

宝塚市協働のまちづくり推進会議の委員の公募について

宝塚市協働のまちづくり推進会議の委員として公募による市民を募集しますので、下記の要領で申し込みください。

1 審議会の名称、設置目的及び所掌事務

- (1) 名称 宝塚市協働のまちづくり推進会議
- (2) 設置目的 協働のまちづくりの推進についての重要な事項を調査、審議するため
- (3) 所掌事務

ア 市長の諮問に応じ、協働のまちづくりの推進についての重要な事項を調査、審議し、答申する。

イ 協働のまちづくりの推進に係る重要事項について、必要に応じ市長に意見を述べる。

2 公募人数、選任の時期及び任期

- (1) 公募人数 2人
- (2) 選任の時期 令和7年11月
- (3) 任期 令和7年12月1日から2年間

3 応募資格

令和7年(2025年)10月1日現在で、次の条件をすべて満たす人。

- (1) 18歳以上であること。
- (2) 市内に住所を有し、1年以上経過していること。
- (3) 本市の市議会議員、審議会等の委員、職員でないこと。

※ 委員の公募は、市民から幅広く意見を求めることを目的としていることから、同時に他の審議会等の公募委員に応募することはできますが、2以上の審議会等の委員に就任することはできませんので、あらかじめご了承ください。

※ なお、応募者の応募資格を住民基本台帳等により確認いたしますので、あらかじめご了承ください。

4 応募方法及び期限

- (1) 応募方法 申込書に小論文(800字以内)を添えて、宝塚市役所市民協働推進課に郵送、メール又は持参により提出してください。なお、提出書類は返却いたしません。

提出先：〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 市民協働推進課

メールアドレス：m-takarazuka0004@city.takarazuka.lg.jp

- (2) 応募期間 令和7年10月1日(水)～同月31日(金)まで(当日必着)

5 選考方法 市が設置する公募委員選考委員会において、申込書及び小論文により書類選考を行います。

書類選考に際しては、①テーマの理解度、②客観性・論理性、③独創性、④具体性・実現性、⑤テーマに関連する経験・実践の深さと広さの5つの項目を基準として、選考を行います。

6 小論文の字数(目安)とテーマ

- (1) 字数 800字以内
- (2) テーマ 「私が考える協働について」

7 報酬の有無 有(会議出席1回につき8,700円)

8 前年度の開催実績 8回

9 問い合わせ先

宝塚市 市民交流部 市民協働推進課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

電話 0797-77-2051 FAX 0797-77-2086